



## ジェネリック医薬品をご活用ください

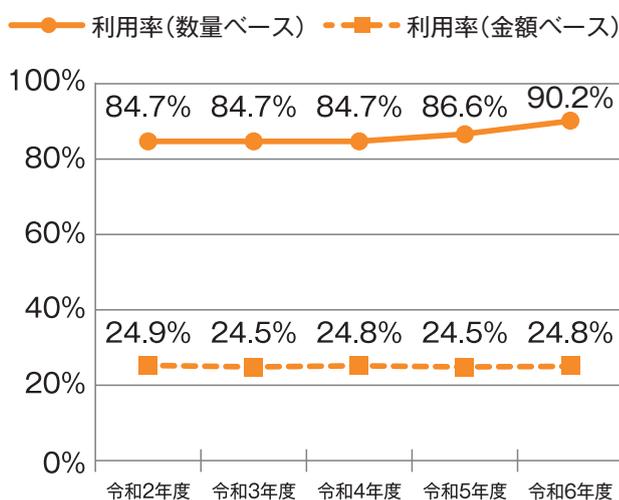
## ●ジェネリック医薬品とは？

新薬（先発医薬品）と同一の有効成分を含み、同一の効果を持つものをジェネリック医薬品（後発医薬品）といいます。新薬の特許期間が終了した後に販売され、開発コストがかからないことから、価格が安く抑えられています。また、大きさや味、保存性などが工夫、改良されている場合もあります。

ジェネリック医薬品を利用することで、医療水準はそのままに全体の医療費を抑えることができるため、皆さんの負担軽減につながります。

## ●医薬品の自己負担の新たな仕組み

ジェネリック医薬品がある医薬品で新薬（先発医薬品）の処方を希望する場合は、特別の料金（新薬とジェネリック医薬品の薬価の差額4分の1相当）の支払いが発生する場合があります（新薬を処方・調剤する医療上の必要があると認められる場合等は、特別の料金は要りません）。

酒田市のジェネリック医薬品  
利用率の推移（各年度平均）

(資料:山形県国保連合会)

「ジェネリック医薬品差額通知」を  
お送りしています

酒田市の国保に加入している方に、ジェネリック医薬品に切り替えた場合にお薬代の差額がどのくらいになるかお知らせする「差額通知」を年3回お送りしています。マイナポータルでも差額を確認できます。

## マイナポータルでお薬情報が閲覧・提供できます

マイナ保険証をお持ちの方は、マイナポータルでご自身が薬局で受け取った過去のお薬情報（※）を閲覧できます。また、医療機関や薬局でも、ご本人の同意を得た上で、その情報について医師や薬剤師と共有して診療や服薬管理を受けることができます。

※令和3年9月以降の情報が参照できます。それ以前に処方されたお薬については、従来どおり、「お薬手帳」で確認する必要があります。

後発医薬品

ジェネリック医薬品  
希望カード

私はジェネリック医薬品を  
希望します。



## ジェネリック医薬品を希望するときは？

ジェネリック医薬品は市販薬ではなく、処方せんが必要な薬です。まずは、かかりつけの医師や薬剤師にご相談ください。

☆資格確認書台紙の裏面に「ジェネリック医薬品希望シール」が貼ってあります。資格確認書やお薬手帳などの余白部分に貼ってお使いください。

マイナ保険証をお持ちの方は左記の「ジェネリック医薬品希望カード」を切り取ってお使いください（市ホームページにも掲載しています）。

# 医療機関の適正受診にご協力ください

国民健康保険は、病気やけがをしたときに安心して医療機関を受診できるように、加入者が国保税を出し合っ  
て医療費をみんなで支え合う、助け合いの制度です。以下の点にご協力をお願いします。

## ●救急の場合を除き、平日の時間内に受診しましょう

休日、夜間に開いている救急医療機関は、緊急性の高い患者さんを受け入れるためのものです。また、時間外診療や休日・夜間の受診は割増料金となり、自己負担も大きくなります。

## ●「はしご受診」はやめましょう

同じ病気で複数の医療機関を受診することを「はしご受診」といいます。「はしご受診」は医療費を増やしてしまうだけでなく、重複する検査や投薬により、かえって体に悪影響を与えてしまうなどの心配もあります。

### 「かかりつけ医」を持ちましょう

「かかりつけ医」は、ご自身およびご家族の普段の健康管理をしてくれる身近な医師のことです。日頃の診察の他にも、予防や指導なども含め、健康について気軽に相談しましょう。



Q A

## ポリファーマシーとは？

多くの薬を飲んでいることで、薬の相互作用や飲み間違い・飲み忘れ等により、正しく薬を飲めなくなるなどから引き起こされる有害現象のことです。

### ポリファーマシーを予防するには？

- お薬手帳は1冊にまとめたり、マイナ保険証を利用したりすることで、処方薬全体を把握できるようにする。
- お薬手帳に、病歴・副作用・アレルギーの有無などの基本情報や、気になる症状をメモする。
- かかりつけ薬局を持ち、日ごろから処方されている薬の情報を把握してもらう。
- 勝手に薬の服用をやめず、医師や薬剤師に相談する。



Q A

## リフィル処方箋とは？

症状が安定している患者さんについて、医師が長期処方可能と判断した場合に、同じ薬を最大3回まで繰り返しもらうことができる処方箋です。

### リフィル処方箋のメリット

- 医療機関を受診する回数が少なくなり、医療費の節約につながる。
- 受診時に感染症にかかるリスクが軽減される。

※お薬や医療機関によってできない場合があります。詳しくはかかりつけ医にご相談ください。

## 夜間に受診するか迷ったら「救急相談電話」をご利用ください

専門的な知識を持った  
看護師または医師がアドバイスをを行います。  
【相談日】毎日 【相談時間】18時～翌朝8時

### 小児救急 【対象】15歳未満

携帯電話からは # 8 0 0 0  
しょう に きゅうきゅう  
固定電話・IP電話からは 023-633-0299

### 大人の救急 【対象】15歳以上

携帯電話からは # 7 1 1 9  
おとなの きゅうきゅう  
固定電話・IP電話からは 023-633-0799

## 医師・薬剤師の先生へジェネリック医薬品をお願いします。

- 変更可能であればジェネリック医薬品（後発医薬品）へ変更をお願いします。
- ジェネリック医薬品が処方できない、適切でない場合があることも理解しております。



氏 名

▼切り取ってご利用ください